

●香川県告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年3月15日から同年4月5日まで一般の縦覧に供する。

平成25年3月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岡田丸亀線（195号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町西坂元字上板屋1198番 1地先から 丸亀市飯野町東二字中宮3番2地先 まで	前	10.0~26.0	900	旧道の市道移管
丸亀市飯山町西坂元字上板屋1198番 1地先から 丸亀市飯野町東二字中宮628番1地 先まで		3.4~8.0	906	
丸亀市飯山町西坂元字上板屋1198番 1地先から 丸亀市飯野町東二字中宮3番2地先 まで	後	10.0~26.0	900	